

下市町教育委員会だより

令和2年8月1日号

教育長 小谷隆男

はじめて！ 教育委員会だよりを発行します。

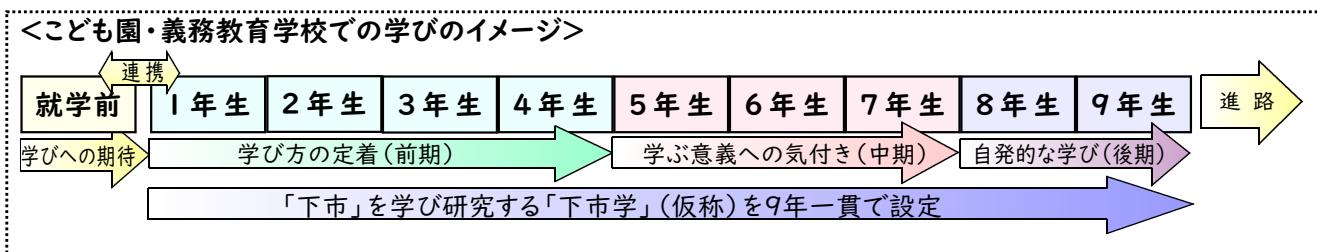
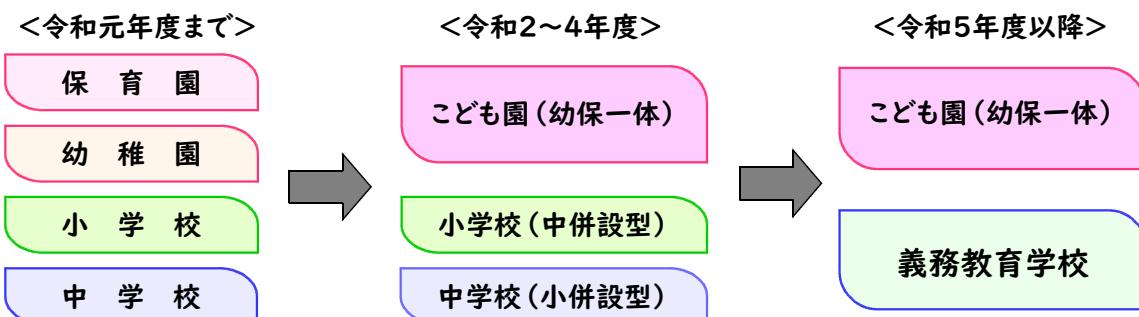
町民の皆様にお伝えしたいことを、「下市町教育委員会だより」として発信していきます。紙面では限りがあるのですが、その都度必要に応じて不定期に発行します。ぜひ、ご一読ください。

「集中」と「一貫」で安定した教育を ~義務教育学校開校までの道のり~

子どもの数が減少していく中で、効果的な教育を、どう安定的に進めていくのかは、町の未来にとって重要な課題です。教育委員会では、町内の子どもを一所に集める「集中」と、学びをつなげる「一貫」を基本に考え、豊かな教育活動を維持し、さらに発展させようとしています。

そのため、令和2年度から、幼稚園・保育園一体型の町立こども園を新しく開園しました。小学校・中学校は、それぞれに「中学校併設型小学校」・「小学校併設型中学校」と位置付け、全ての教員が小・中どちらの学校でも授業や教育活動を行えるようにしています。

令和5年度からは、小学校・中学校に代わって「義務教育学校」が開校し、新しく建設された校舎(現下市小校地)での9年間一貫教育がスタートします。



南小でも豊かな2年間を

下市小は、校舎建設工事中の令和3、4年度には旧下市南小校舎へ移転しますが、この2年間は決して「足踏み」の期間ではなく、さらに**先進的な一貫教育へと歩み出す期間**と考えます。例えば、5、6年生が担任と一緒に中学校へ登校する曜日を設け、教科専門性の高い中学校教員によるサポートを受けながら、学習を深めるなどの案を検討しています。

義務教育学校って何？

「義務教育学校」とは、平成28年度から法改正によって**生まれたばかりの新しい学校の形**です。1年生から9年生までが同一校・同一方針・同一教職員チームによる一貫教育を受けます。1校の教員の人数は2倍程度になり、多くの個性をもった児童生徒に対し、きめ細かい対応が可能になります。また、教科ごとの担当教員が専門性を生かした授業を行う機会も増えます。

Q&A(校舎移転・義務教育学校)で、 皆様の疑問やご質問にお答えします。

Q1 旧下市南小の校舎は以前のように使えますか?

A1 旧下市南小校舎については、現在整理と点検を行い、不備などころは改修工事を進めています。4月には支障なく使用できます。エアコンは下市小のものを転用し設置します。グラウンドは現在の下市小より狭いですが、体育の授業に影響はなく、工夫して利用します。



Q2 旧下市南小での2年間、学童保育は開設されますか?

A2 今までと同様に、移転先の旧下市南小校舎内で運営します。

Q3 旧下市南小への通学方法はどうなりますか?

A3 徒歩通学の範囲とバス通学の範囲を現在調整中です。2学期中にはお知らせします。

Q4 今の下市小校舎、下市中校舎はどうなるのですか?

A4 築59年の下市小校舎は来春で役割を終え、その跡地に義務教育学校として新しい校舎が建てられます。築50年の中学校校舎は、あと2年間このまま使用し、その後役割を終えます。両校舎ともに築年数的にも、そろそろ引退の時期がきていました。少し寂しいですが、たくさんの卒業生を見送ってくれた両校舎に感謝の意を表します。

Q5 義務教育学校では、小学校の卒業式、中学校の入学式はどうなりますか?

A5 学校行事は、新しい義務教育学校の校長先生の方針の下で教職員が作り上げていくことになりますが、卒業式・入学式については、名称は変わったとしても、何らかの区切りの行事は必要かもしれません。運動会・体育大会などの全校行事は、別々には行わず1つになると想定できます。その他にも、様々な点で調整は必要ですが(例えばチャイムはどうするか、制服はどうかなど)、工夫して新しい方法を作り上げていくことになります。

Q6 義務教育学校になると、今までの学習や生活と何か変わることはありますか?

A6 義務教育学校になっても、学習指導要領(国が示した学校で学ぶ内容)は小・中学校と同じなので、学習内容は変わりません。一貫教育のメリットを最大限に生かすために学習する順番を変えたり、9年間一貫したテーマで学ぶ独自の教科は生まれます。

生活面では、いろんなタイプの教職員がいるので、自分に合った先生を見つけ、相談することができます。また、年の離れた学年との交流を大切にし、先輩への憧れを育みます。

Q7 義務教育学校での部活動はどうなりますか?

A7 課題だったグラウンドと体育館が校地内にできるので、今まで以上に部活動がやりやすくなります。それぞれの部の方針によりますが、小学生が参加できる部も出てくると思います。グラウンドは100m直線コースがとれるので、陸上競技がしやすくなります。

新型コロナによる行事の中止など、町民の皆様には様々なご不便をおかけしています。学校でも臨時休業があったため、下記の通り令和2年度夏休みは期間を短縮します。子どもたちの健全育成にご協力いただければ幸いです。

小学校	8月1日～8月31日
中学校	8月1日～8月23日

ご意見・お問い合わせは…

下市町教育委員会事務局

TEL 0747-52-1711

